

# 令和8年度三浦市通所型短期集中予防サービス業務受託事業者募集要項

## 1 目的

この募集要項は、三浦市通所型短期集中予防サービス業務の受託事業者の募集に関し、必要な事項を定めることを目的とする。

## 2 業務の概要

### (1) 業務名

三浦市通所型短期集中予防サービス業務(通称:転ばん教室)

### (2) 業務の内容

業務の詳細については、「令和8年度三浦市通所型短期集中予防サービス業務委託仕様書」を参照のこと。

### (3) 実施方法

下記の受託条件を満たす事業者と委託契約を締結の上、実施する。

### (4) 委託期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

### (5) 委託料

三浦市から支払う委託料単価は、利用者1人につき、1回あたり 3,500 円(消費税及び地方消費税を含む。)とする。

なお、委託期間中に消費税及び地方消費税の税率変更があったとしても、当該委託料単価の変更はないものとする。

## 3 受託条件

次の(1)～(4)のすべてを満たしていること。

- (1)三浦市介護予防・日常生活支援総合事業実施要綱及び三浦市通所型短期集中予防サービス業務委託仕様書の主旨を理解し、利用者の自立支援・重度化防止に向けた支援を実施すること。
- (2)契約期間において、三浦市において第1号通所事業の指定を受けている事業所であること。但し、機能訓練指導員の職務に従事する職員は、理学療法士、作業療法士、又は看護師のいずれかであること。
- (3)三浦市暴力団排除条例(平成23年三浦市条例第2号)第2条第4号、第5号、神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例第75号)第23条第1項及び第2項に該当しないこと。
- (4)業務実施中の利用者の怪我や体調不良、災害等の発生に備え、緊急時のマニュアルを定める等の対策を講じていること。

#### 4 応募手続

次により応募書類を作成し、提出してください。

##### (1)スケジュール

応募書類は、市高齢介護課(本館1階9番窓口)で配布します。

ア 配布期間 令和8年2月 10 日(火)から令和8年2月 20 日(金)まで

イ 時 間 午前8時30分から午後5時15分まで

ウ 応募期間 令和8年2月 10 日(火)から令和8年2月 27 日(金)まで

##### (2)提出書類

次の応募書類を揃えて、事前に電話連絡の上、市高齢介護課へ直接持参してください。

ア 令和8年度三浦市通所型短期集中予防サービス業務受託申込書(様式1)

イ 三浦市通所型短期集中予防サービス業務実施企画書(様式2)

ウ 三浦市第1号通所事業の指定通知書の写し

エ 機能訓練指導員の職務に従事する者及び看護師の免許証の写し

オ 機能訓練指導員の職務に従事する者及び看護師の職務経歴書(任意様式)

カ 介護員の資格のわかるものの写し

キ 指定事業に係る勤務形態一覧表(直近のもの)

ク 通所型短期集中予防サービス業務に係る勤務形態一覧表(予定のもの)

##### (3)質問の受付

本要項及び仕様書を確認した上で質問がある場合は、別紙質問票によりファックスにて受け付けます。

質問の受付は、令和8年2月 10 日(火)から令和8年2月 20 日(金)までとなります。

なお、質問に対する回答は、質問者へ回答するとともに、応募書類を受け取った全ての事業者へ回答します。

##### (4)応募に当たっての留意事項

ア 書類の追加提出等

市が必要と判断した場合、書類等の追加提出を求めることがあるため、これに応じること。

イ ヒアリング等の実施

市が必要と判断した場合、ヒアリング等を求めることがあるため、これに応じること。

##### (5)応募の無効

次のいずれかに該当する場合は、応募を無効とします。

ア 応募期間を経過してから書類を提出された場合

イ 必要な書類が不足、書類に不備があると認められた場合

ウ 応募書類の記載事項に虚偽がある場合

## 5 契約の締結について

### (1) 契約予定日

令和8年4月1日

※この契約は、令和8年度三浦市各会計予算が令和8年3月 31 日までに三浦市議会において可決されることを条件とし、同年4月1日に成立するものです。

なお、予算が否決された場合において、応募の準備等に要した費用は請求できないので、注意してください。

また、暫定予算になった場合には、全体の契約期間に対する暫定予算の期間分のみの契約とする場合があります。

### (2) 契約予定事業者数

受託条件を全て満たし、提出された応募書類に疑義がない事業者全てと契約を締結します。そのため、複数事業者が業務を受託する可能性があります。

### (3) 契約保証金について

特に免じます。

## 6 問合せ先

三浦市保健福祉部高齢介護課 高齢者支援グループ(担当:松丸)

〒238-0298 三浦市城山町 1-1(本館1階)

電話:046(882)1111 内線 352 FAX:046(882)2836

e-mail : hoken0201@city.miura.kanagawa.jp